

令和4年度 第4回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和4年7月28日（木）午後2時から午後3時15分
会場	中地区公民館 ホール
出席者	<p>【委員】 佐藤（純）委員、中川委員、関根委員、伊藤委員、長谷川（徳）委員、 吉田（侑）委員、佐藤（清）委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、 後藤委員、佐藤（恵）委員、大澤委員、樋口委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、 行田委員、鈴木委員、津野委員、山田委員、土田委員 計23名 [欠席：大川委員、貝津委員、川上委員、小林委員、長谷川（瑞）委員、 吉田（香）委員、田宮委員、]</p> <p>【事務局】 （本庁） 田中高齢者支援課長 （区役所） 石井区長、大竹副区長（総務課長）、澤田地域課長、金子区民生活課長、 星野健康福祉課長、皆川保護課長、桑原建設課長、佐々木石山出張所長、 佐藤中地区公民館長、古井丸東区教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（石井区長） 本日はお忙しい中、第4回自治協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。開会前に一言ごあいさつ申し上げます。</p> <p>先月28日に梅雨明け宣言が発表されてからしばらく暑い日が続いたのですが、その後戻り梅雨のように雨の日が多くなり、今週に入ってからはかなり暑くなってまいりました。まずは熱中症予防のため、しっかり水分を取って対策をよろしく願いいたします。</p> <p>新型コロナウイルス関連ですが、第7波に突入し、市内では連日800人以上、昨日は900人、新潟県内についても2,200人の感染が確認されました。本日、新潟日報の速報では3,200人になると予想されており、昨日に比べて1,000人ほど増えるだろうということです。</p> <p>急患センターにおきましては、先週は、予約せずに行くと6時間以上の待ち時間となり、予約して行っても2時間半待ちという状態でした。今週は先週よりもさらに感染者数が増えていますので、基礎疾患のある方等を優先して対応していくということです。</p> <p>保健所も業務がひっ迫しておりまして、現在は、陽性者にも保健所から連絡をせず、本人が入力した「スタンバイパスポート」というスマホの情報をもとにしてやり取りするという方法も行っておりますが、そのやり取りで手一杯という状況だと聞いています。いずれにしても、感染対策等も含めて、しっかりと行っていただきたいと思います。</p> <p>また、今週の金曜日から土、日、月の4日間、東区役所のエントランスホールで1日最大544人分の、4回目のワクチン接種を実施いたします。併せて総務課52番窓口におきまして、ワクチンの「予約お手伝い隊」を設置しておりまして、多くの区民の方がお手伝い窓口を訪ねてこられます。引き続き、周りにワクチン接種予約をしたいという方がおりましたら、お手伝い隊があるということをお伝えしていただきたいと思います。</p> <p>話は変わりまして、先日、工場夜景バスツアーについて、新潟県立大の地域デザイン論と</p>

いう講義の中で、学生からさまざまな提案を聞く機会がございました。提案の中で通船川沿いや木工団地といった地域ごとに周るとか、工場の業種別で周ったらどうかなど、さまざまな斬新なアイデアを聞く機会がございました。産業のまちづくりを進めていくうえでも、非常に参考になる内容でした。これからもさまざまな機会を作りながら、皆様とともにまちづくりを進めていきたいと考えております。

コロナ禍ではありますが、今年度の特色ある区づくり事業といたしまして、工場夜景バスツアーを開催します。10月初めから3回の予定で間もなく募集開始いたしますが、内容につきましては、さらにグレードアップを図りながら準備しております。これからも東区のまちづくり、人づくりのさまざまなイベントや自治協議会提案事業が実施されますので、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより令和4年度第4回東区自治協議会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：高橋地域課長補佐)

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は、大川委員、貝津委員、川上委員、小林委員、吉田香那子委員、田宮委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

報道関係者から取材の申し出があった場合は許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、会議中は新型コロナウイルス感染予防のため、ご発言の際もマスクの着用をお願いいたします。

ここで資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第と資料1-1から資料5-2になりまして、最後に参考資料となっております。資料4につきましては、事前送付、それ以外の資料は机上配付となっておりますので、ご確認をお願いいたします。資料に不足がございましたらお知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

(後藤会長)

皆さん、こんにちは。外は暑さ本番となっておりますが、本日もよろしくお願いいたします。

議事を進行する前に、6月の前回会議で新たな委員として樋口佳代子氏を決定いたしました。任期としては7月1日より令和5年3月31日までとなります。参考資料として、第8期東区自治協議会委員名簿と部会名簿をお配りしましたので、後ほどご確認願います。

樋口委員は、今月の全体会議に出席しておられますので、一言ごあいさつをお願いいたします。

(樋口委員)

皆さん、こんにちは。東区民生委員児童委員協議会の樋口と申します。よろしくお願いいたします。

<p>2. 自治協議会関連事項</p> <p>(1) 各部会報告</p> <p>・第1部会</p>	<p>たします。東区役所の方にはいろいろとお世話になっております。いつもありがとうございます。</p> <p>4月末に白井会長が急逝されまして、今回7月1日より代理で選任されました。まだまだ分からないことが多いですが、皆さんに教えていただきながら頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>ありがとうございました。これから東区の自治協議会委員の一人として、地域課題解決のため、ともに頑張っていただけだと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議事を進行したいと思います。はじめに、「2. 自治協議会関連事項 (1) 各部会報告」です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。</p> <p>(月岡委員)</p> <p>第1部会の月岡です。第1部会では、第4回第1部会の会議を7月8日に行いました。その会議の内容を発表させていただきます。</p> <p>東区の地域課題についてです。令和4年度に実施する事業について、回覧板、ヒント集それぞれの掲載内容について検討しました。</p> <p>①区民向けの自治会・町内会のPRにつながる回覧板について。</p> <p>主な意見としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会の存在意義については掲載すべき。 ・自治協議会の名称と、回覧板を作成した意図も掲載したほうがよい。 ・スペースの都合上、入りきらなかった内容については、二次元バーコードのステッカーを作成して回覧板に貼るのはいかがでしょうか。 ・文字を少なくシンプルかつインパクトのあるものにする工夫が必要。回覧板が回らない世帯等へのフォローアップが必要。 ・どんな活動をするのか分からないから活動に参加してこなかった、できなかったという人もいたと思う。行政と自治会のそれぞれの役割を示すことで、活動に参加することへのハードルが下がるのではないか。 ・自治会・町内会がなくなったらどうなるかということを訴えるのが効果的ではないか。 <p>②役員向けヒント集（成功事例集）の作成について。</p> <p>主な意見は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長になりたての人向けに困りごとがあったときに、パッと見て分かる一覧があるとよい。例として、防災は総務課、ごみは区民生活課等がある。 <p>次回は、8月はお休みしまして、令和4年9月9日、金曜日、午前10時より行います。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの報告について、何かご意見や質問はありますか。第2部会、第3部会の方、何かございますか。</p> <p>では、次に福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いいたします。</p>
---	---

・第2部会

(田中委員)

第2部会の報告をさせていただきます。7月12日に第4回の部会を行いました。出席者は資料のとおりです。

会議内容は、令和4年度自治協議会提案事業についてです。

①子ども食堂に関する啓発ポスターについて、事務局が作成した原案をもとに内容について協議いたしました。

主な意見です。

- ・各子ども食堂それぞれの開催日、場所、料金など、どの情報を掲載するか検討が必要だと思う。
- ・行ってみようと思ったときに必要な項目は掲載したほうがよいが、ポスターなので細かくなりすぎると見てもらえないのではないかな。
- ・現在の原稿案では、イラストが用いられているが、写真を用いたデザインも見てみたい。
- ・各施設等に掲載依頼する際には、掲載希望期間を示したほうがよい。新規立ち上げの動きもあることから、情報が古くなりすぎないように、令和4年度末までを目安とした掲載にするのがよいのではないかな。

というような意見が出ました。

②子ども食堂フェアについてです。11月23日の祝日開催といたしました。東区プラザ南口エントランスにて開催することとし、企画内容について協議をいたしました。以下の企画案を柱とし、今後、連携や協力先への依頼、調整のほか、具体的な実施方法や広報について準備を進めていくこととしました。

企画案としては

- ・各子ども食堂の紹介、パネルの展示や弁当サンプル展示。
- ・支援者、企業や学生等とのマッチング相談ブースを作る。
- ・交流ブースとしてお菓子釣りやクリスマスオーナメントづくり、バルーンアート体験等。
- ・歯っぴーすまいるプロジェクトブースは、区の健康福祉課で担当する。

という4点です。

今回は、8月9日となっています。

(後藤会長)

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等がありますか。

(月岡委員)

子ども食堂のパンフレットについて、子ども食堂というと、子どもだけが行く場所であると思われがちですが、どなたでも来てよいということを文言に入れていただけないかと思います。この間新聞で見ましたが、魚沼のほうで、高齢者等が子どもたちと交わることで、すごく活動状況がよくなり地域の課題も出てきたということが書かれていました。「どなたでも」という文言をポスター等に記載していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(田中委員)

貴重なご意見、ありがとうございます。今、「子どもだけでも来ていいよ」等、中身につい

て精査しております。しかし、それだけではなく、やはり世代間交流も大事な目的の一つだと思いますので、そのことについても精査して、ぜひ情報として入れたいと思います。ありがとうございます。

(月岡委員)

子ども食堂と言うと、では高齢者を見捨てるのかというような意見も聞かれます。「どなたでも」という文言は、ほかのパンフレットにも入れていただければ幸いです。

子どもばかりではなく、高齢者も一人暮らしで困っている方も大勢おられますので、そういう方も子ども食堂へ誘うような文言を書いただければよいのではと思います。

(田中委員)

ありがとうございました。

(行田委員)

啓発ポスターについてですが、どの辺りに掲載されることを想定されているのでしょうか。

(田中委員)

学校などの公的な場所と、スーパー等です。想定では500枚作りますので、他に適切な場所があれば教えていただきたいと思います。

(後藤会長)

そのほか、何かございませんか。

次に、産業・環境部門の第3部会からご報告をお願いいたします。

(菊谷委員)

・第3部会

第4回第3部会のご報告をいたします。7月14日、10時から行いました。会議内容といたしまして、令和4年度自治協議会提案事業について、

①キッチンカー事業者誘致に関する現況報告です。

区内の公共空間を活用した東区の魅力発信及び賑わいの場の創出を目的としたキッチンカー事業者の誘致に関して、キッチンカー事業者との調整状況について事務局から説明がありました。

②東区バスにおける新規モニター設置及び従来モニターの撤去についてです。

東区役所庁舎及び東区バス(河渡ルート)において、8月末から新たな情報モニターを設置して市政情報等を表示することに伴って、現在、設置されているモニターを撤去するというお話が事務局から説明がありました。

③SNS事前レクチャー会についてです。

第3部会では、6月に第1回の「SNSとは何ものなのか」という研修を受けたが、この7月に第2回目として「『#』で広がる・繋がるSNSの世界」というものをレクチャーしていただきました。また、このインスタグラム講習会を自治協議会委員の皆様全員を対象

とした研修会にしたいということで、改めて研修会を開催することに決定いたしました。皆様もぜひご参加いただきたいと思います。

主な意見として

- ・誘致したキッチンカー事業者が、同業者が展開エリアとしているところを侵害することはないだろうか、事前に現状を確認することが必要なのではないか。
- ・新潟市内のキッチンカー事業者のみで構成されるネットワークはあるのか。ご紹介いただいた業者が長岡市を中心としている業者だが、新潟市にはないのかという質問があった。これについては現在調査中とのこと。
- ・キッチンカー事業者を誘致することによって、地域内のイベント開催にかかわる運営の効率化について、今回の取組内容を参考にしていきたい。
- ・従来型モニターの撤去にかかる費用についての質問があった。撤去は3万円ほどかかるが、運営や設置は無料とのこと。

次回は、8月10日、水曜日、午前10時からとなっています。

(後藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見・ご質問はありますか。

次に、広報部会から報告をお願いいたします。

(中川部会長)

・ 広報部会

広報部会です。よろしくお願いいたします。開催概要につきましては、資料のとおりでございます。ほかの部会は、もう3回、4回と行っておりますが、編集部会、広報部会としては7月19日に第1回広報紙編集部会を開催いたしました。

会議の内容としましては、

①令和4年度の「自治協かわらばん」発行計画について

以下のとおり発行することといたしました。

- ・発行回数は例年どおり年3回。
- ・発行時期について、表記のとおり9月、12月、3月となるが、若干、日にちがずれる可能性もあり。前回もかなり時期がずれたが、コロナウイルス等の影響が出てくる可能性がある。
- ・規格としては、例年どおり東区だよりの中の1面分を使い、かわら版を発行する。

②自治協かわらばん第26号（令和4年9月18日発行）予定の企画案について

掲載内容について協議いたしました。自治協議会の役割及び令和4年度の各部門別部会の活動内容について掲載することといたしました。これは例年どおりだと思います。

主な意見としては、

- ・自治協議会の役割は以前にも掲載したことはあるが、これは基本中の基本なので、何度でも掲載して、区民の皆さんに周知をいただきたい。
- ・自治協議会の成果について、画像を用いて具体的に掲載したらどうか。文章だけで表しにくいところもあるので、イラストや写真などをなるべく用いて視覚に訴えてはどうか。
- ・令和4年度の各部会の取組みについて、ここも同じように文章記事よりも図表などを用

<p>(2) 区自治協議会会長会議報告</p>	<p>いて、目から伝わるような掲載の仕方がよいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ぬたりんの写真やイラストを使い、楽しそうな雰囲気、目をひくような場面を作り出して発行するのはどうか。 <p>パッと見て楽しく、とりあえず見てみようかな、興味を示してくれるかなということを狙っています。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの報告について、ご意見・ご質問等がありますか。</p> <p>次に、「(2) 区自治協議会会長会議の報告」です。こちらは私からご報告いたします。</p> <p>資料 2 をご覧ください。7 月 1 日に、市役所本館で新潟市区自治協議会会長会議が開催され、私が出席してまいりました。議題は、次第に記載されている 3 つとなり、議題 (1) 「次期総合計画素案について」は、資料 2-1 により、主に自治協議会が関連する部分について説明を受けた後、各会長が意見を述べました。</p> <p>次に、議題 (2) 「新潟市区自治協議会委員研修会について」です。資料 2-2 になりますが、今年度の全体委員研修について、時期と研修方法について事務局より説明がありました。</p> <p>研修方法については、案 3 の意見が多かったように思われますが、事務局で最終的に決めたいうえで案内が来るということです。</p> <p>最後に、議題 (3) 「区自治協議会の運営について感じること」についてですが、日頃の課題等について会長間で意見交換を行いました。</p> <p>東区からの意見としましては、委員研修会については、ここにある 3 つのやり方のそれぞれいいところと、そうではないところがあるので、事案ごとに変えてやってみてはどうかとか、いくつかのパターンで変えてやってみてはどうか、などということも挙げてみました。</p> <p>運営について感じることですが、提案事業を以前は 1 年かけてやっていたが、現在は 2 年かけてやるようになり、忙しくはなったが、1 年をとおして地域課題について聞き取り調査、インタビューができて、活動の中身がより濃い提案ができるようになったという点と、その一方で、ここ数年コロナ禍で、なかなかうまく回らない面もあったので、コロナ禍でもうまく回るような工夫を考えたらどうかなどの点を挙げてみました。</p> <p>ほかの区の会長さんからは、総合計画審議会が始まったが、行政と住民が一体となってまちづくりを進めないと、人口減少でまちがもたなくなるとか、あるいは自治協議会の認知度の向上や役割を明確化したほうがよいのではないかな等のお話もありました。</p> <p>報告は以上となりますが、何かご質問やご意見はありますか。</p> <p>次に、(3) に移ります。「東区自治協議会委員推薦会議の委員選任について」、地域課長より説明をお願いします。</p>
<p>(3) 東区自治協議会委員推薦会議の委員選任について</p>	<p>(事務局：澤田地域課長)</p> <p>資料 3 をご覧ください。東区自治協議会委員推薦会議の委員選任についてです。第 8 期の推薦会議委員は、令和 3 年 5 月の全体会で 10 名の委員を選任いただいておりますが、現在、1 号委員で 1 名、2 号委員で 1 名の欠員が生じております。東区自治協議会委員推薦会議運営要綱におきまして、「推薦会議は 10 人以内で組織する」とあります。欠員が生じていても問題はありますが、今年度末に自治協議会委員の改選があることから、今後の改選に向け</p>

<p>3.審議事項 (1) 老人デイサービス藤見の閉鎖について</p>	<p>た手続きに関し、公平を期すために選任をお願いいたします。</p> <p>なお、1号委員につきましては、すでに話し合いが終了しておりますので、2号委員についてお願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>それでは、委員の推薦に際し、ここで自治協議会を一旦休憩し、2号委員の皆さんは4階の第1集会室に移動して話し合ってください、再開後、1号委員の選出者と合わせて正式に決定する形をとりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>現在、14時31分ですので、15分後の14時46分まで休憩といたします。</p> <p>(休憩)</p> <p>(後藤会長)</p> <p>これより自治協議会を再開いたします。ただいま事務局より配付されました、東区自治協議会委員推薦会議委員名簿をご覧ください。新たに選出いただいた方のお名前が記載されておりますので、ご確認をお願いいたします。この方に委員推薦会議の委員をお願いすることにして、よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、選任された委員の方は、よろしくをお願いいたします。</p> <p>お手元に配付した名簿については、会議終了後に回収させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>続きまして、「3. 審議事項 (1) 老人デイサービスセンター藤見の閉鎖について」です。こちらは新潟市区自治協議会条例第7条1項第2号で定める、市役所が所管する施設のうち、区民との影響を考慮して、市長が別に定めるものの設置及び廃止に関する事項並びに管理に関する基本的事項について、自治協議会に対し意見を求める必須意見聴取となります。委員の皆様からは所管課からの説明の後、意見などありましたら発言をお願いいたします。では、高齢者支援課より説明をお願いします。</p> <p>(田中高齢者支援課長)</p> <p>福祉部高齢者支援課でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。お手元の資料4、A3サイズの資料で説明をさせていただきます。</p> <p>1、老人デイサービスセンターについてです。</p> <p>(1) デイサービスについて、ご存じの方も多いかと思いますが、利用者がデイサービスセンターなどの施設に通い、施設で入浴や食事の提供、看護師や保健師などによる健康チェックや日常動作訓練、利用者同士によるレクリエーションの交流などが行われています。また、利用者のご自宅から施設までの送迎も行っています。</p> <p>デイサービスセンターは、第二種社会福祉事業に該当し、経営主体の制限は特になく、社会福祉法人だけではなく、株式会社等も運営は可能となっています。</p> <p>(2) 現状と課題についてです。</p> <p>平成12年の介護保険制度開始以降、市内のデイサービスの民間事業者は増加しております。他の政令市でも公設デイサービスセンターは縮小・廃止が進んでいるところです。市内の公設デイサービスセンターにつきましては、施設の老朽化が進んでお</p>
---	---

り、また近年、介護報酬の減収に伴いまして、施設の経営状況の悪化が問題となっています。

2、公設デイサービスセンターの民設移行のこれまでの動きについてです。

令和元年度、公設デイサービスセンターの民設移行を基本方針に関係者と協議を進め、令和2年3月に、中央区の鏡淵、ひばり、本町、南区の皐月園の4施設を閉鎖いたしました。令和2年4月には、江南区の向陽園、秋葉区のかんばらの里、小須戸、西区の黒埼の里、西蒲区の岩室、西川の6施設を民間法人へ売却いたしました。残る施設につきましても、令和2年4月から令和5年3月までの3か年、指定管理期間を延長し、今後の方向性について検討を進めることといたしました。中央区の早川町と東区の大山台の2施設については、指定管理期間の途中で指定管理者から経営状況が芳しくなく、事業継続が難しいとの申し出がありまして、協議の結果、今年3月に閉鎖いたしました。

3、デイサービスセンター藤見施設概要についてです。

所在地は記載のとおりでございます。建築は平成12年10月で、建物の1階がデイサービスセンターになっています。デイサービスセンターの1日あたりの定員は、一般型が25名、認知症対応型が10名です。指定管理者は社会福祉法人新潟市社会福祉協議会となっています。

4、閉鎖の背景についてです。

指定管理者であります市社会福祉協議会と事業継続の可能性を探って協議を続けてまいりましたが、経営状況の改善の目途が立たないということ、また周辺の民間デイサービス施設で現在の利用者さんの受け入れが可能であると判断したことから、令和5年3月に事業を終了する方向で検討を進めることとなりました。

5、利用状況と施設閉鎖後の受け入れ先についてです。

今年7月時点で登録者数は75人となっています。一日あたりの利用定員に対する昨年度の平均利用者数についてですが、一般型については定員25名に対して平均利用者数は19名。認知症対応型については、定員10名に対して平均利用者数は4名でした。現在の利用者様のお住まいまで送迎可能な民間デイサービス施設に対して、今年の6月時点での受け入れ可能数を調査いたしました。

下の表が調査結果でございます。各曜日とも受け入れ可能数が現在の登録者数を上回っておりますので、受け入れ先に困ることはないと思っています。

なお、8月に予定しております利用者説明会では、周辺の民間デイサービス施設の空き状況のほか、食事や入浴などの提供サービスについても情報提供をさせていただく予定としています。

6、今後のスケジュールについてです。

今後は、先ほどご説明しました8月に施設の利用者様向けに説明会を開催し、受け入れ先の施設の調整を進めてまいります。そして来年、令和5年3月末で施設を閉鎖というように考えています。

7、施設閉鎖後の跡地利用についてです。

現時点では未定ではございますが、今後、市役所内での利用を含めまして、これを所管する東区役所健康福祉課や関係課と相談しながら検討をしてみたいと思っています。市といたしましては、現在利用されている方々や、そのご家族の方を第一に考え

て、また地域の皆様とも協議をしながら丁寧に進めてまいりたいと考えています。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、何かご質問やご意見はありますか。

(行田委員)

これから団塊の世代の人がだんだん増えていくだろうと思われませんが、今、利用されている方の年齢はどのくらいでしょうか。

(田中高齢者支援課長)

現在、75名の方が利用していきまして、全体に80代の方が多くおられます。

(行田委員)

団塊の世代が5年後くらいに利用者層の80代になっていくと思いますが、そのときは利用者が増えるのではないのでしょうか。施設数は大丈夫でしょうか。

(田中高齢者支援課長)

資料にもございますが、どの程度必要になるかという問題はありますが、民間の施設もだいぶ充実しておりますし、今のところ十分に対応できる状況となっていると考えております。

(行田委員)

ありがとうございます。

(後藤会長)

そのほかにありませんか。

(月岡委員)

資料では6月時点でのデイサービスの施設の空き状況数は書いてあるのですが、認知症対応型というのは各施設にあるのでしょうか。

(田中高齢者支援課長)

施設としては5施設ございます。

(月岡委員)

各地域別に施設がありますが、藤見・下山、山の下、東新潟等の各地域に認知症対応型が必ずあるということですか。これから認知症対応がすごく増えていくと思われまして。一般の施設に連れていくと断られるケースがあるということを知ったのですが、認知症対応型というのは、どの地域にどのくらいあるかということは、私たちが知らなければいけないことではないかと思うのですが、どうでしょうか。

<p>4. 報告事項 (1) 令和5年度特色ある区づくり予算について</p>	<p>(田中高齢者支援課長) 申し訳ございません。資料には四つの圏域と、そのほかの圏域ということで記載しておりますが、認知症対応型の5施設の内訳をここには持ち合わせておりません。しかし、おっしゃっていただいたことは大事ですので、その辺も含めて、利用者の方には丁寧に説明したいと思っています。</p> <p>(月岡委員) よろしくをお願いします。</p> <p>(後藤会長) そのほかにございますか。 それでは、老人デイサービスセンター藤見の閉鎖について、本協議会としては、原案のとおりで差し支えないものとして回答してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声) それでは、そのように回答いたします。</p> <p>続きまして、「4. 報告事項(1) 令和5年度特色ある区づくり予算について」、こちらを大竹副区長と地域課長から順に説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局：大竹副区長) 副区長の大竹でございます。令和5年度の特色ある区づくり予算についてご説明いたします。現在、市では区の予算制度のあり方について、本庁の制度所管課を中心に見直し作業を行っており、予定では8月中旬以降に、見直しのあとの制度について各区に通知される予定でございます。</p> <p>見直しとしては、主に区役所企画事業のあり方について検討されており、区自治協議会提案事業は、おおむね従来どおりの枠組みとなる見込みでございます。このため、本日の説明資料5-1は、昨年度と同じものを配付させていただいております。区役所企画事業につきましては、現在、見直し中のため、その旨記載しておりますので、ご了承願います。</p> <p>なお、区役所企画事業の詳細については、次回の8月の自治協議会でご説明いただくことといたしまして、本日は全体の作業スケジュールを私から、区自治協議会提案事業につきましては地域課長がご説明いたします。</p> <p>資料の2ページをご覧ください。区役所企画事業にかかる12月の原案の策定に向けて、本日から10月までの間に事業案を策定するためのスケジュールでございます。</p> <p>はじめに、区役所企画事業に関し、見直し中ではございますが、例年どおり委員の皆様から8月15日を締め切りとして、ご意見・ご提案を頂戴いたします。これをもとに区の各課において新規事業の立ち上げや、既存の事業の拡充・廃止などの企画立案作業を行います。ただし、区の予算制度の見直し内容によっては、頂戴した意見を区役所企画事業へ反映・検討できない可能性がございます。その場合はご理解くださいますよう、よろしく申し上げます。</p> <p>その後、10月上旬から中旬にかけて、事業の素案である事務局案を各部会でご検討いただ</p>
--	--

いたのち、10月27日の自治協議会全体会議でご審議・ご承認いただければ事業案の成案化ということになります。

なお、修正意見が多数の場合は、修正・調整を経て、11月の自治協議会全体会議にて再度審査ののちに成案化となります。

委員の皆様より、区役所企画事業に対するご意見・ご提案の方法につきましては、3ページをご覧ください。こちらの様式を記入いただき、8月15日までにFAXもしくは電子メールでご提出をお願いいたします。なお、直接区役所窓口にご持参いただいても構いません。

記載例をご覧ください。委員の皆様の所属団体の内容や、これまでのご経験などを通じて得られたご意見、アイデア、先行事例などを幅広くご教示くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、ご提出にあたって、所管課担当へご連絡いただき、提案内容について事前に送付いただきますよう、お願い申し上げます。

事業費の見積もり等は事務局で調べますので、大まかなもので結構でございます。その他、参考となる事例やヒントを多くいただければ検討の幅が広がりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、資料の5ページから12ページに各区の2022年度の区役所企画事業の内容を載せましたので、後ほど参考にご覧ください。

(事務局：澤田地域課長)

続きまして、私から令和5年度東区自治協議会提案事業につきまして、ご説明いたします。資料5-2をご覧ください。

①自治協議会提案事業の方向性についてです。

第8期以降については記載のとおり、委員任期1年目に地域課題の調査・研究を実施し、2年目にそれを踏まえた事業を実施することとしております。第9期にあたります令和5年度及び令和6年度につきまして、同じサイクルで進めていくこととなります。

②令和5年度の事業についてです。

令和5年度の自治協議会提案事業は、令和6年度の事業実施に向け、地域課題、テーマの調査・研究を実施することとなります。

③予算額についてです。

予算額につきましては、各部会での意見交換を踏まえ、会長、副会長、各部会長などで組織される提案事業検討部会においてご協議いただいて決定し、その後、全体会議で報告されたうえで最終決定となります。

④スケジュールについてです。

本日の全体会議では大まかな説明となりますが、次回以降の各部会にて意見交換を行っていただき、10月中旬に提案事業検討部会を開催したうえで、10月の全体会議で報告・決定の流れとなります。ただし、調整に時間を要した場合は、区役所企画事業と同じように11月24日の全体会議での報告・決定となる可能性もございます。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、何かご質問やご意見はありますか。

それでは、令和5年度の特徴ある区づくり予算について、区役所企画事業については、皆

5. 事務連絡	<p>様から積極的に事業提案をお願いしたいと思います。</p> <p>区自治協議会提案事業についてですが、こちらは説明のあったとおりの方向性とし、資料のとおりスケジュールを進めるということですのでよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>ありがとうございます。それでは、次回の部会で令和5年度の提案事業についてご検討いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>最後に、「5. 事務連絡」です。事務局からお願いします。</p> <p>(事務局：松本企画担当係長)</p> <p>事務連絡をさせていただきます。次回の全体会議は、8月25日木曜日午後2時から、こちら中地区公民館ホールで行います。</p> <p>次に、第1部会は9月9日金曜日午前10時から東区プラザ音楽練習室2、第2部会は8月9日火曜日午後2時30分から東区プラザ音楽練習室2、第3部会は8月10日水曜日午前10時から東区プラザ音楽練習室2で、それぞれ開催いたします。</p> <p>最後となりますが、先ほどご確認いただきました東区自治協議会委員推薦会議委員名簿につきましては、会場出口にて事務局スタッフへお渡しのうえお帰りいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>これで、予定された議題はすべて終わりました。会議全体をとおして、皆様から何かこの機会にお知らせしたいことなどはございませんか。</p> <p>ないようでしたら、以上をもちまして、令和4年度第4回東区自治協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p>
傍聴者	2名
報道機関	0社